

令和4年度 第12回 定例会

# 会 議 録

えびの市教育委員会

# えびの市教育委員会

## 令和4年度 第12回 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年3月22日 水曜日 午前9時00分から午前11時30分まで
2. 場 所 市役所本庁4階 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）  
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 小倉 真里子 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子  
学校教育課主幹 川口 直  
防災食育センター所長 黒江 洋子  
学校教育課教育係長 原口 美貴子  
学校教育課教育係主事 永迫 ゆめ  
社会教育課長 齊藤 和明  
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也  
社会教育課社会教育係長 堂原 里美
7. 議 題
  1. 会議録署名委員の指名について
  2. 会議録の承認について
    - (1) えびの市教育委員会令和4年度第11回定例会
    - (2) えびの市教育委員会令和4年度第1回臨時会
  3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
  4. 議事
    - (1) 議案第23号 令和5年度えびの市教育施策について
    - (2) 議案第24号 えびの市文化財保存調査委員会委員の解嘱について
    - (3) 議案第25号 えびの市教職員住宅管理規則の一部改正について
    - (4) 議案第26号 えびの市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について
    - (5) 議案第27号 えびの市学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱の一部改正について
    - (6) 議案第28号 えびの市奨学生の決定について（非公開）
    - (7) 議案第29号 事務局職員の人事発令について（非公開）
    - (8) 議案第30号 えびの市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について
  5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

教育長	<p>(開会 午前9時00分)</p> <p>ただ今から、えびの市教育委員会 令和4年度第12回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、小倉 真里子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
出席委員	はい。
教育長	<p>続いて、令和4年度第11回定例会及び令和4年度第1回臨時会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(えびの市教育委員会 令和4年度第11回定例会及び令和4年度第1回臨時会会議録の概要朗読)</p>
教育長	<p>会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。</p>
出席委員	はい。
教育長	<p>会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。</p>
貴嶋委員	<p>16日に小中学校の卒業式に出席させていただきました。中学生は制服が統一されていて、小学生も卒業式にふさわしい服装であったと感じました。その中で式次第に教育委員会告辞となっていました。祝辞を読み上げたのですが、こちらが間違っていると思われるのではないかとということもあり、祝辞に統一して良いのではないかと思います。もう一つ、小学校でも英語教育が始まっていますよね。会話を楽しむレベルのものなのか、高学年になると文法も出てくるのか、というところもありますが、小学校で英語教育が始まっているのであれば、卒業式の記念品が英語辞典というのは遅いんではないですかという質問もありましたので、検討してはどうかと感じました。それからもう一つ、飯野中学校の制服がブレザーになるということで、これは、決定までしっかりしてこられたと思いますが、値段が保護者の負担増になってないかということをお尋ねします。</p>
教育長	<p>3点質問がございました。まず、卒業式の式次第について告辞と表示されていることですが、再度確認して統一して、通常教育委員会のお祝いの言葉に変わっているので、祝辞という表現を使う方が良いと思います。2点目の英語教育は、小学校から進めているので、卒業記念に辞書はどうかという意見ですが、どうでしょうか。</p>

主幹	きちんとまた確認したいと思いますが、小学校の学習内容に辞書を引くということ自体が入っていない可能性が高いと思います。中学生になってからだだと思います。そうであれば意味があると思いますので、確認させてください。
教育長	主幹が言われたとおり、スペルとか英単語とかいったものは中学生の学習内容となってきますので、その前の小学校では英語に触れるということ、繰り返し表現して、英語に慣れて親しむというのがメインですので、文法とか英単語等については中学校からの学習内容になってくるかと思います。6年生の卒業記念品としてどうかということは、今後の検討材料になろうかと思います。 3つ目です。飯野中学校のブレザーの件をお願いします。
主幹	お聞きしている範囲では、保護者の負担が増加することがない形で行っているようで、生徒数も多いので、その規模が一定数あって単価が下がったりといった効果もあるようです。
貴嶋委員	他の学校も追随してくるような気がするのですが、どうでしょうか。
教育長	学生服に関しては、検討が確かにされ始めているかなと思います。アイロンが必要ない生地であったり、安く抑えてあるかなと思います。
松元委員	これは、やはり貴嶋委員が言われる通り、他の学校も出てくると思うんですよね。生徒もやはり今の詰襟より良いということになるわけです。問題は、校長会なりで、制服を変えていきたいということをお話されていたのかということです。他の学校も同じ制服に変えるのか、違ったスタイルでいくのかということも問題になってくると思うんです。最初にえびのは全部制服を統一しましょうかという話があったときに、保護者の中には違ったものをという話もあるということでしたので、矛盾してくるなという気がします。そのあたりはどうでしょうか。
主幹	まず、校長会の中では情報提供があっていて、飯野中が変える方向であるということをお他の校長先生が存じ上げていたのは間違いありません。最初は、加久藤中学校でズボンでもいいよという形で踏み出して、飯野中は制服自体を変えようという流れになっていました。来年度以降、他の中学校でも制服の検討を精力的に行うという話を校長先生からも伺っています。学校で生徒それから保護者等を含めた話し合いをしようと思うんですけど、生徒数が多いと単価が抑えられるということもあるので、例えば飯野中の制服を母体として作っていくのであれば単価が下がるということとかを検討されています。
教育長	補足しますと、制服に関するアンケートを教育委員会で取りました。反応を見ると、伝統とかいろんなことで統一した制服を作ることには反応はありませんでした。

	<p>だから校長会にそのまま状況をお伝えしたら、飯野中の場合、生徒会や保護者、PTAの方が制服についての見直しを急ピッチでされました。2、3年はかかるような校則や制服の改定を1年半ぐらいでされました。今回の新入生も8名の女子生徒がスラックスを利用するというので、性の多様性もですが、小学校からスラックスに慣れている子どもたちはそちらの方がよいのかなと思われまので、今後は性の多様性と機能性に応じて、そういう判断が必要になってくるので、校長会でしっかり情報共有をしながら進められるといいなと思います。</p> <p>ほかにございませつか。</p>
小倉委員	<p>2点あります。中学生が縮毛矯正をするには、中学校と教育委員会に申請書を提出する必要があると聞きました。縮毛がコンプレックスになっていて、毎回許可をもらうのもストレスになっていると聞きました。担任の先生が見たらわかるので、担任の先生が判断して許可をもらうことはできないのか、または教育委員会から1回許可をもらったら、卒業するまで良いとかにはできないのかということが1点。もう1つは、昨日加久藤中学校の体育館で、加久藤中学校と飯野中学校と飯野高等学校の吹奏楽3校合同演奏会が開催されました。3校とも練習を重ね工夫を凝らした素晴らしい演奏でした。さらにゲストのアカデミックプラスアンサンブルとの合同練習もあって迫力ある演奏でした。しかし観客は家族がほとんどで一般の観客が少ない状態でした。このような演奏があることを知らない人が多いので、コロナ感染対策も変わると思うので、各学校及びえびの市にも宣伝をかんばってほしいと思いました。ディズニーの曲も多く、特に小学生にも聞かせたいという思いです。</p>
主幹	<p>まず、1点目の縮毛矯正の話ですが、教育委員会で判断することはありません。各学校で判断されると思いますが、毎年相談されるのが大変だということですが、子どもの気持ちや親御さんの思いを引き継いではいるので、担任が変わる可能性が大きいので、その思いを新しい担任が聞いたり、言葉かけをしたりということは大事なことです。どうしても毎年は大変というのであれば、学校に相談していただくことになりませんが、いずれにせよ、それだけ悩んでいるのであれば、担任と話をすることは、あると思います。全く触れずに通過することは無いと思います。周りからみている方々の反応などもありますので、きちんと子どもと保護者を含めて話をしていくということがそこにあるのかと思います。</p>
教育長	<p>その件については、縮毛だけではなく、髪の色だったり、いろいろあります。それについては、担任と子どもと保護者だけでやりとりしてOKしてしまうと、その子どもが他の先生から注意されたりすることもあります。やはり許可制というのは、先生方が子どもの状況を解って許可するので、先生方が子どもを見守る体制づくりにもつながるから、基本的には学校の許可を毎年申請していただきたい。教育委員会では許可していません。学校の判断でされています。</p>

教育長	2つ目のブラスバンドの発表会は知りませんでした。そのあたりはどうだったのでしょうか。
主幹	多分、今年度いっぱいまでは感染対策を続けているので、新年度新たな基準で学校行事も含めてやるということになっているので、新年度からはしっかりと周知をしていくということになると思います。
松元委員	文科省から17日にマスク着用の件で通知がありましたよね。4月1日から基本的には付けなくていいと。そのことは保護者や来賓も同様の扱いということは、入学式等にもこれが適用されると思うのですが、学校教育課、社会教育課の例えば文化センターの人数制限のことなども、将来的には制限を無くす時期がくるのではないかと思います、その見通しをお聞かせいただきたい。
教育長	学校教育課と社会教育課、それぞれお願いします。
主幹	17日の通知による実施は、新年度からスタートになりますので、学校においてはマスク着用を求めないことを基本とするということになります。来賓や保護者については、着席を基本とし、座席間は触れ合わない距離をとるという表現がされています。各学校で今後の設定をされますが、今週の卒業式については、校長先生方は、証書を渡すときは付けるということをおっしゃっていました。式辞のときにははずすということでしたが、教育委員さんには、どうされるか確認されると思います。
社会教育課長	社会教育課施設は、国と施設ごとのガイドラインがございますので、それに沿った形で対応するということになります。マスクの着用は、基本的には個人の判断となります。
松元委員	文化センターに申し込む団体が、客席を満杯にしたいという要望もでてくると思うんですが、社会教育課がどういう見解をもっているか、整理しておく必要があると思います。
社会教育課長	すでに制限はない状況です。基本的にはガイドラインに沿った対応をしていきます。
教育長	今説明があったように文化センターは人数制限もないですし、座った状態であればOKということですので、学校とほとんど変わらない状況です。一番大事なのは換気を強く言われているので、そのような環境をしっかりと整えていくということになります。また、しっかりと周知を4月1日以降していきたいと思います。
教育長	それでは議案審議に入ります。議案第23号「令和5年度教育施策について」を議事いたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長	(説明)
社会教育課長	(説明)
教育長	ご質問はございませんか。
松元委員	質問ではないんですが、読ませていただき、大変充実しているのではないかと考えています。議員の方々にも配付されると思いますが、やはりこの教育施策が基本となっていくということ、学校教育課も社会教育課も基本的にはこういう施策のもとでやっていますということで対応いただければ良いかと思えます。ただ、そう言ってもいろんなところで指摘されることはあると思いますが、そこで適宜対応をしていただきたいと思います。
教育長	他にございませんか。この内容につきましては、議員への提供を含め、校長会等で周知を図って、しっかり令和5年度の教育を進めていきたいと思えます。それでは、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第23号「令和5年度教育施策について」は承認されました。続きまして議案第24号「えびの市文化財保存調査委員会委員の解嘱について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長補佐兼文化係長	委員がお亡くなりになられたことに伴いまして、委員の解嘱について教育委員会の議決を求めます。
教育長	ご質問はございませんか。
貴嶋委員	後任の方は、どうなっていますか。
社会教育課長補佐兼文化係長	委員会につきましては、10人以内で組織すると規定されておりますので、人数が減るということは問題ないのですが、市内の文化財のことに長けた方を中心に構成できたら有難いと思っておりますので、在職中の委員の皆様にもお願いしながら進めていきたいと考えております。
教育長	この案件につきましては、承認してよろしいでしょうか。

出席委員	はい。
教育長	議案第 24 号「えびの市文化財保存調査委員会委員の解嘱について」は、承認されました。続きまして議案第 25 号「えびの市教職員住宅管理規則の一部改正について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	教職員住宅の入居者負担としている浄化槽に関する費用を市負担とするため、改正するものです。
教育長	ご質問ございませんか。質問がないようでしたら、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第 25 号「えびの市教職員住宅管理規則の一部改正について」は、承認されました。続きまして、議案第 26 号「えびの市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課教育係長	障害に応じた特別の指導を受ける児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、交付対象者に「学校教育法施行規則第 140 条の規定により障害に応じた特別の指導を受ける児童生徒の保護者」を加え、交付対象経費に新たに「通学費」を加える改正と、対象経費の名称の改正を行うものです。
松元委員	対象者を広げるということは、交付者が増えるということになるのでしょうか。
学校教育課教育係長	現在、えびの市から都城市の支援学校に通級されている児童がいらっしゃって、次年度以降、通学費の申請をしたいということがありましたので、対応できるように改正を行うものです。
教育長	ほかにご質問等ございませんか。ご質問がなければ、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第 26 号「えびの市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」は承認されました。続きまして議案第 27 号「えびの市学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱の一部改正について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。

防災食育センター所長	学校給食用食材の高騰は厳しい現状にあることから、補助金の額の内容を改正するものです。これまで1食単価の5%相当額と明記していましたが、この範囲を超える可能性もでてきていることから、広く対応できる表現に改正させていただくものです。
教育長	何かご質問等ございませんか。ご質問がなければ、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第27号「えびの市学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱の一部改正について」は承認されました。次の議案は非公開となりますが、その前に議案第30号「えびの市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について」をさせていただきます。 事務局の説明を求めます。
社会教育課 社会教育係 長	地域学校協働活動推進員の謝礼の額をパートタイム会計年度任用職員の一般事務の方の報酬の額と同程度の額とするため、改正するものです。
貴嶋委員	労働者の標準月額の基準と比べるとどうなのでしょう。
社会教育課 社会教育係 長	えびの市のパートタイム会計年度任用職員が1日6時間なので、日額を時間で割った額に合わせて時間あたり950円としました。
教育長	ほかにご質問ございませんでしょうか。それでは、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第30号「えびの市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について」は承認されました。 以上で公開審議は終わりですが、議案第28号と議案第29号は非公開での審議となりますので、先に事務局からの連絡事項を入れさせていただきます。 それでは、学校教育課からお願いします。
学校教育課 長	まず、令和5年度第1回の定例教育委員会の日程は、4月6日火曜日の午前9時から、別棟1-3・4会議室で行います。後日、改めて開催通知をいたします。 続きまして、令和5年3月議会定例会の報告をいたします。 (えびの市議会令和5年3月定例会における学校教育課分の議案、一般質問の内容を報告)

教育長	社会教育課長お願いします。
社会教育課長	(えびの市議会令和5年3月定例会における社会教育課分の議案、一般質問の内容を報告)
教育長	ご質問等ございますか。なければ、そのほか何かございますか。
松元委員	今後の日程の件で、入学式は11日と12日ですが、教職員新任式の日程が分かっているならば教えてください。
教育長	教職員新任式は、4月13日木曜日の午後3時から文化センターです。
松元委員	5月に運動会、体育大会が予定されていますか。
主幹	後ほどお知らせいたします。9月実施から5月に変わった学校もあります。
教育長	飯野中学校が5月に変わっています。日程の確認ができましたら、教育委員さんに出席の調整をさせていただきます。
	(10分間休憩)
教育長	それでは、議案第28号「えびの市奨学生の決定について」を議事とします。議案第28号については、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開とします。よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	それでは、ここから非公開とします。
学校教育課教育係主事	(説明)
教育長	議案第28号「えびの市奨学生の決定について」は、承認されました。事務局職員の皆さんは、ここで退席をお願いします。それでは、議案第29号「事務局職員の人事発令について」を議事とします。
教育長	(説明)

教育長	議案第 29 号「事務局職員の人事発令について」は、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	議案第 29 号「事務局職員の人事発令について」は承認されました。 これで非公開を解除します。以上で議事を終了いたします。 以上をもちましてえびの市教育委員会令和 4 年度第 12 回定例会を閉会します。  (閉会 午前 11 時 30 分)